

入札参加者各位

福岡県農林水産部

平成30年7月豪雨災害に伴う主任技術者等の 途中交代及び雇用条件における特例措置について

このことについて、下記のとおり特例措置を行いますのでお知らせします。

1. 主任技術者等の途中交代について

平成30年7月豪雨により、主任技術者等が職務を継続できない場合や工期及び工事内容に大幅な変更が発生した場合、主任技術者等の途中交代を認めるものとする。

※ただし、その際は発注者（〇〇農林事務所等）にその旨を申し出て、工事実施に支障がない場合に途中交代を認めるものであるため、申し出を行わずに途中交代を出来るというものではありません。

2. 専任を要する主任技術者等の恒常的な雇用関係の取扱いについて

専任を要する主任技術者等（請負金額4,500万円以上の工事の主任技術者又は監理技術者）になるために必要な雇用条件を以下のとおり緩和するもの。

現行：入札日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

緩和後：開札日の前日までに雇用関係があること。

※（2）の特例措置は平成30年7月豪雨を起因とする災害復旧工事等に限
り、適用出来るものなので、十分にご注意ください。対象の有無が判断出来
ない場合は、発注者（〇〇農林事務所等）へ必ずご確認ください。

※適用日は、平成30年9月10日（以降に入札通知、公告を行うもの。）で
あります。（令和7年2月1日一部改定）